

狛江市中期財政計画

財政規律ガイドライン

(平成 30 (2018) 年度 ローリング版)

狛江市

平成 30 年 10 月

1 中期財政計画改訂の目的

狛江市中期財政計画（平成 30（2018）年度ローリング版）は、財政計画策定後の状況の変化を反映するため財政見通しの修正を行い、計画期間を延伸するとともに、計画期間最終年度の財政指標目標値を設定するものです。

【参考】 狛江市中期財政計画

狛江市中期財政計画は、規律ある財政運営を行うために守るべき財政規律（基準）や財政指標の目標値等を定め、財政の健全性を確保するとともに、今後の財政運営や予算編成の目標・指針とするために平成 24（2012）年 11 月に策定したものです。

2 計画期間等

（1）計画期間

計画期間は、平成 31（2019）年度から平成 33（2021）年度までの 3 か年とします。また、策定後の状況の変化を反映するため財政見通しについては次年度に修正を行い、計画期間を延伸するとともに、その最終年度の財政指標目標値を設定するものとします（前計画で設定した平成 32（2020）年度以前の財政指標目標値は修正していません。）。

（2）対象範囲

基本的には一般会計を対象としますが、負債額など一部においては特別会計や一部事務組合等も含めるものとします。

（3）進捗管理・公表

財政計画については予算編成において目標・指針とするだけでなく、その結果については、各年度、決算に基づき公表するなど進捗管理を行います。目標を達成できなかった場合には、その原因もあわせて公表することで、計画の実行性を担保するものです。

3 財政規律（基準）と平成 29（2017）年度の結果

規律ある財政運営を行うため、3つの財政規律（基準）を設定し、財政運営に取り組んでいます。平成 29（2017）年度の取組の結果は、次のとおりであり、設定した3つの財政規律（基準）に基づいた財政運営を行っています。

（1）決算剰余金の 1/2 以上を積み立て

地方財政法（昭和 23 年法律第 109 号）第 7 条において「地方公共団体は、各会計年度において歳入歳出の決算上剰余金を生じた場合においては、当該剰余金のうち 1/2 を下らない金額は、これを剰余金を生じた翌年度までに、積み立て、又は償還期限を繰り上げて行なう地方債の償還の財源に充てなければならない。」と規定されています。

狛江市においては、一般会計決算の実質収支額の 1/2 以上を翌年度までに基金に積み立てるように努めます。

【平成 29（2017）年度の取組状況】

平成 28（2016）年度の歳入歳出差引額は 12 億 5,123 万 1 千円で、この額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した 12 億 609 万 6 千円が実質収支額となります。平成 29（2017）年度は財政調整基金に 4 億 7,084 万 3 千円、特定目的基金を加えた基金合計では 10 億 3,552 万 8 千円を積み立て、実質収支額（決算剰余金）の 1/2 以上の積み立てを行っています。

		(単位:千円)
前年度実質収支 × 1/2		
歳入総額(A)	28,044,199	
歳出総額(B)	26,792,968	
翌年度へ繰り越すべき財源(C)	45,135	
実質収支(A-B-C)	1,206,096	
実質収支 × 1/2		603,048
基金積立額		
財政調整基金積立額	470,843	
減債基金積立額	1	
特定目的基金積立額	564,684	
基金積立額合計		1,035,528

(2) 連結負債残高を維持

連結ベースでの負債残高について前年度数値を上回らないように努めます。

連結ベースとは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）における将来負担比率の対象となる一般会計、特別会計、一部事務組合・広域連合及び地方公社・第三セクター等とします。また、負債残高についても基本的な考え方は将来負担比率を算出する際の「将来負担額」としますが、特別会計における市債残高はそのまま加えるものとします。

【平成29（2017）年度の取組状況】

公共下水道特別会計市債残高が増額となったものの、一般会計で市債の借入額を元金償還額以内に抑制するなど、その他の項目において前年度より減額となった結果、連結負債残高は283億7,299万3千円となり、前年度比で3億2,382万4千円、1.1%減少しました。

将来負担比率における将来負担額を用いるもの	(単位:千円)	
	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)
市債残高(一般会計市債残高)	19,916,823	19,679,600
債務負担行為に基づく支出予定額 ⇒ 債務負担行為として予算に定めている支出額のうち、地方財政法第5条各号に規定する経費で、当該年度以降の支出予定額	143,770	113,450
組合負担等見込額 ⇒ 一部事務組合が起こした地方債の元金償還に充てるため、一般会計等において負担が必要と認められる額	238,795	215,353
退職手当負担見込額 ⇒ 自己の都合により全職員が退職するものと仮定した場合に支給すべき退職手当の額のうち、一般会計等が実質的に負担することが見込まれる額	4,561,546	4,496,484
設立法人の負債額等負担見込額 ⇒ 設立法人の借入金残高等の負債のうち、一般会計等が実質的に負担することが見込まれる額	0	0
連結実質赤字額 ⇒ 一般会計及び特別会計の実質収支額	0	0
組合連結実質赤字額負担見込額 ⇒ 一部事務組合の「連結実質赤字額に相当する額」に対して、一般会計等が実質的に負担することが見込まれる額	0	0
独自基準として負債額として用いるもの		
公共下水道特別会計市債残高	3,835,883	3,868,106
駐車場事業特別会計市債残高	0	0
連結負債合計	28,696,817	28,372,993

(3) 市債発行額（事業債・臨時財政対策債）の基準

【事業債発行額の基準】

計画期間内（平成 31（2019）～平成 33（2021）年度）における事業債の発行額は、計画期間 3 か年平均で 8 億円以内に努めます。

これまで、事業債としてのプライマリーバランスを保つ（事業債の発行額を元金償還額以内にする）ことで、事業債残高の削減に取り組み、公債費負担の軽減を図ってきました。その結果、事業債の元金償還額は、平成 29（2017）年度以降 8 億円を下回り、平成 32（2020）年度には 7 億円を下回る見込みであることから、公共施設等の整備の必要性も考慮し、建設事業費が増える年度においても臨時財政対策債とのバランスを考慮しながら、計画期間内で適切な発行額となるように努めます。

【臨時財政対策債発行額の基準】

臨時財政対策債は、普通交付税を補完する一般財源であることから、発行額の基準は設けませんが、抑制に努めます。

【市債発行額の基準】

各年度における市債の発行額は、当該年度の市債元金償還額以内に努めます。

事業債と臨時財政対策債のバランスを考慮し、市債全体としてのプライマリーバランスを保つことで、市債残高の削減に努め、公債費負担の軽減を図ります。

平成 24（2012）年度以降、市債残高の削減に取り組み、公債費負担の軽減を図ってきました。しかしながら、臨時財政対策債については、国において地方交付税の財源不足であることから、臨時財政対策債に振り替えられる割合が平成 29（2017）年度から 2 年続けて増え、発行可能額も増額となっています。社会保障費等の行政需要の増加に対応するためには必要な財源を確保することも必要であるため、年度間のバランスを考慮しながら適切な発行額に努め、市債残高の削減に取り組みます。

（単位：百万円）

	31年度 (2019)	32年度 (2020)	33年度 (2021)
市債元金償還見込み額	1,676	1,584	1,607
うち事業債元金償還見込み額	752	686	707

【平成 29 (2017) 年度の取組状況】

平成 29 (2017) 年度の事業債発行額は 5 億 8,140 万円となり、事業債元金償還額 7 億 8,414 万 8 千円以内とすることができました。臨時財政対策債発行額は発行可能額から 9,269 万 3 千円減額して発行し、抑制に努めました。市債発行額合計は 15 億 3,140 万円であり、市債元金償還額合計 17 億 6,862 万 3 千円以内の発行額となっています。

(単位:千円)

区分	財政規律(基準)	平成29(2017)年度の結果	
事業債発行額	事業債元金償還額以内	発行額	581,400
		元金償還額	784,148
臨時財政対策債発行額	発行抑制	発行額	950,000
		発行可能額	1,042,693
市債発行額	市債元金償還額以内	発行額	1,531,400
		元金償還額	1,768,623

4 基金の考え方（残高目標額等）

各基金は条例により設置しています。それぞれの基金の役割を踏まえ、基金ごとの考え方は、次のとおりとします。

（1）財政調整基金

年度間の財源不足を調整する財政調整基金の平成 29（2017）年度末残高は、17 億 8,383 万 5 千円、市民一人あたりでは約 2 万 2 千円となり、標準財政規模の 10%（平成 29（2017）年度では約 15 億 5 千万円）以上の積み立てができています。しかしながら、今後の社会保障費の増加などを勘案しますと、近年の財政調整基金の取崩実績も踏まえた積立目標額を設定する必要があります。このことから将来を見据えた持続可能な行財政運営を行っていくために 20 億円を目標に積み立てに努めます。

（2）減債基金

市債の償還財源を確保し、将来にわたる市財政の健全な運営に資するための減債基金の平成 29（2017）年度末残高は、47 万 2 千円です。公債費のピークはすでに過ぎたことから、新たな積み立ては行わず、現状を維持するものとします。（減債基金の運用益は、減債基金に積み立てます。）

（3）公共施設整備基金

公用又は公共用に供する施設の整備（増改築を含む。）に係る資金に充てるための公共施設整備基金の平成 29（2017）年度末残高は、4 億 5,080 万 9 千円です。公共施設の建替等に係る財源の多くを市債に頼ると、後年度の公債費負担の増大につながります。公共施設整備の財源として市債に頼る額を少なくするため、各年度の財政状況に応じ、公共施設整備基金を効果的に活用するとともに、将来の公共施設の更新に備えて一定の目標額を設定して、積み立てていく必要があります。

目標額の設定にあたっては、貸借対照表（一般会計等）における建物の減価償却累計額を公共施設の更新費用とした場合、国や東京都の補助金、起債などの特定財源を控除した 20% の額を一般財源で負担することが見込まれます。このうちの半分を公共施設整備基金で賄えるよう、貸借対照表（一般会計等）の建物減価償却累計額の 10%程度を目標に積み立てに努めます。（平成 29（2017）年度建物減価償却累計額 約 170 億円×10%=17 億円）

(4) 公共施設修繕基金

公用又は公共用に供する施設の修繕に係る資金に充てるための公共施設修繕基金の平成 29 (2017) 年度末残高は、6 億 7,556 万 1 千円です。大規模改修の財源として市債に頼る額を少なくするため、各年度の財政状況に応じ、公共施設修繕基金を効果的に活用するとともに、将来の公共施設の大規模改修に備えて一定の目標額を設定して、積み立てていく必要があります。

公共施設の改修費用は、学校施設では建設から耐用年数経過後の改築（建替）までの間に、大規模改修や長寿命化改修などの費用が改築費用と同程度とされています。そのため、公共施設修繕基金についても公共施設整備基金と同程度（建物減価償却累計額の 10%程度）を目標に積み立てに努めます。

(5) 清掃施設整備基金

清掃施設の建設及び修繕に係る資金に充てるための清掃施設整備基金の平成 29 (2017) 年度末残高は、5 億 9,878 万 1 千円です。多摩川衛生組合の炉は平成 6 (1994) 年 7 月に着工し、平成 10 (1998) 年 3 月に竣工しています。その当時（平成 6 (1994) 年度～平成 10 (1998) 年度）の建設費負担金は約 9 億円かかり、総額で約 285 億円の地方債を発行したため、毎年度 4 億円以上の公債費負担金がかかっていました。いずれ訪れる炉の更新に備え、20 億円を目標に積み立てに努めます。

(6) 緑化基金

みどりの保護、育成及び緑地確保等の緑化事業の推進を図るための緑化基金の平成 29 (2017) 年度末残高は、4 億 4,667 万 8 千円です。これまでと同様に緑のまちづくり協力を積み立て、緑地確保等の財源として活用します。

5 財政指標目標値（平成 33（2021）年度決算）と進捗状況

（1）経常収支比率（発行可能額を算入した場合）

経常収支比率 90.0%以下、順位としては多摩 26 市中 10 位以内を目標とします。

財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率には、分母である歳入経常一般財源等に臨時財政対策債を加えた場合と加えない場合の 2 通りの算出方法があります。臨時財政対策債については、自治体ごとに発行可能額が決められますが、発行可能額以内であれば、財政状況に応じて発行額を独自に決めることができます。ここでは臨時財政対策債については、発行可能額を全額借り入れたものと仮定し、これを分母に加えた数値での目標を設定しています。

平成 29（2017）年度の経常収支比率は扶助費の大幅な増などにより 90.7%となり、目標値である 90.0%を超えました。今後も経常経費が増加する見込みですが、引続き 90.0%以下、多摩 26 市中順位 10 位以内を目標とします。

【平成 29（2017）年度の進捗状況】

経常経費充当一般財源（分子）は、扶助費が大幅に増となったことなどにより、前年度比 5 億 9,900 万 1 千円、4.4%の増となりました。臨時財政対策債の発行可能額を加えた経常一般財源総額（分母）は、市税が減となっているものの、税連動交付金や臨時財政対策債発行可能額の増などにより前年度比 2 億 4,169 万 7 千円、1.6%の増となりました。

分母、分子ともに増額となっていますが、分子（歳出）の方が大きく増えたことにより、経常収支比率は 2.5 ポイント悪化しました。

（単位：%）

指標名	目標値						
	28年度 (2016)	29年度 (2017)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)	33年度 (2021)
経常収支比率	88.2	90.7	90.0以下	90.0以下	90.0以下	90.0以下	90.0以下
経常収支比率順位	5位	10位	10位以内	10位以内	10位以内	10位以内	10位以内

【計算式】

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源総額} + \text{臨時財政対策債(発行可能額)}} \times 100$$

【参考】平成 29（2017）年度決算の経常収支比率

経常一般財源等に臨時財政対策債等の借入額を加えた経常収支比率	91.2%
経常一般財源等に臨時財政対策債等を加えない経常収支比率	97.1%

(2) 実質公債費比率

公債費相当額に係る一般財源等の、標準財政規模に対する割合である実質公債費比率については、公債費の抑制を図り、平成33(2021)年度の数値として2.0%以下を目標とします。

【平成29(2017)年度の進捗状況】

分子となる元利償還金の減と分母となる標準財政規模の増により、3か年平均で0.5ポイント改善し、2.5%となりました。

(単位:%)

指標名	目標値						
	28年度 (2016)	29年度 (2017)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)	33年度 (2021)
実質公債費比率	3.0	2.5	4.6以下	3.3以下	2.5以下	2.1以下	2.0以下

【計算式】

$$\text{実質公債費比率 (3か年平均)} = \frac{(\text{元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}$$

	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)
元利償還金	2,193,087	1,950,893	1,937,518
一般会計の元利償還金			
準元利償還金			
ア 公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金(下水道会計への繰出)	264,913	257,381	244,583
イ 一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	0	0	0
ウ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	34,894	35,164	35,244
エ 一時借入金の利子	0	0	0
標準財政規模	15,081,833	15,317,478	15,525,298
特定財源	668,230	584,993	529,960
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	1,326,915	1,356,347	1,405,544
平成27年度 (2015)	= $\frac{(2,492,894) - (1,995,145)}{15,081,833 - 1,326,915}$		= 3.61870
平成28年度 (2016)	= $\frac{(2,243,438) - (1,941,340)}{15,317,478 - 1,356,347}$		= 2.16385
平成29年度 (2017)	= $\frac{(2,217,345) - (1,935,504)}{15,525,298 - 1,405,544}$		= 1.99608
			3か年平均 2.5

(3) 将来負担比率

市債現在高、債務負担行為に基づく支出予定額など、一般会計等において見込まれる将来の負担の標準財政規模に対する割合である将来負担比率は、公債費の抑制などにより、負債総額の減少を目指しますが、算定上、充当可能財源の状況にも影響されることから、数値としては現状以下を目標とします。

【平成 29 (2017) 年度の進捗状況】

分子である一般会計の市債残高の減少と基金残高の増加に加え、分母である標準財政規模が増加したことから将来負担比率は 5.6 ポイント改善し、17.9%になりました。

(単位:%)

指標名	目標値						
	28年度 (2016)	29年度 (2017)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)	33年度 (2021)
将来負担比率	23.5	17.9	48.1以下	43.7以下	28.4以下	23.5以下	17.9以下

【計算式】

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{充当可能特定歳入} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}$$

将来負担額	(単位:千円)	
	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)
地方債の現在高	19,916,823	19,679,600
債務負担行為に基づく支出予定額	143,770	113,450
公営企業債等繰入見込額	3,206,798	3,198,923
組合負担等見込額	238,795	215,353
退職手当負担見込額	4,561,546	4,496,484
設立法人の負債額等負担見込額	0	0
連結実質赤字額	0	0
組合連結実質赤字額負担見込額	0	0
充当可能財源等		
充当可能基金	3,592,798	4,227,551
充当可能特定歳入	4,326,583	4,133,254
基準財政需要額算入見込額	16,857,672	16,809,077
標準財政規模	15,317,478	15,525,298
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	1,356,347	1,405,544
将来負担比率	$= \frac{27,703,810 - (25,169,882)}{15,525,298 - 1,405,544} = 17.9$	

6 中期財政見通し（平成 31（2019）～平成 33（2021）年度）

（1）基本的な考え方

財政見通しの推計方法については、平成 30（2018）年度一般会計当初予算及び補正予算をベースとした上で、その後の状況の変化を勘案し、平成 31（2019）年度から平成 33（2021）年度までの計画期間における歳入と歳出を見込んでいます。

（2）推計条件

	項目	推計条件
歳入	市税	国が見込んでいる経済成長率と税制改正、固定資産税の評価替えの影響、納税義務者数の増減等から見込む。
	譲与税・交付金	平成 31（2019）年 10 月から消費税率 10%への引上げを反映。
	地方交付税	平成 30（2018）年度の算定結果と総務省の平成 31（2019）年度財政収支見通しを踏まえ、臨時財政対策債と合わせて各年度の財源不足額から見込む。
	国・都支出金	事業費の増減を反映する。
	繰入金	公共施設の整備や財源不足に合わせて基金繰入金を見込む。
	市債	事業債は、公共施設等の事業費から発行額を見込む。臨時財政対策債は、平成 30（2018）年度の算定結果と総務省の平成 31（2019）年度財政収支見通しを踏まえ、一般財源の補てん措置として地方交付税と合わせて見込む。
	その他	今後予定されている事業経費などから補助収入などを見込む。
歳出	人件費	定員適正化計画の職員数をもとに各年度の増減を見込む。給与改定は見込まない。
	扶助費	決算額の推移に児童福祉費、障がいサービス費等の増を見込む。保育定員拡大による増を見込む。
	公債費	既発債の償還計画に基づく元利償還金に、今後の市債発行額分を加算して見込む。
	積立金	決算剰余金を財源として積み立てるため、財政見通しでは見込まない。
	繰出金	後期高齢者医療特別会計繰出金は、高齢者人口の伸びを反映する。介護保険特別会計繰出金は、介護保険事業計画等から推計する。国民健康保険特別会計繰出金は、広域化に伴う法定外繰出の減を見込まない。公共下水道特別会計繰出金は、公営企業法適用による公営企業会計に移行する平成 32（2020）年度から「補助費等」に計上する。
	投資的経費	実行プラン、公共施設整備計画などによる事業費から見込む。
	その他	今後予定されている事業経費などから見込む。消費税率引上げによる歳出増を見込む。

(3) 財政見通し

今後3年間の財政フレームの見通し

(単位：百万円)

	29年度 決算 (2017)	30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)	33年度 (2021)
歳入	28,583	29,536	27,967	28,443	28,702
市税	12,077	12,256	12,511	12,681	12,809
譲与税・交付金	2,012	1,711	1,731	2,081	2,201
地方交付税	1,546	1,615	1,510	1,390	1,350
国庫支出金	4,234	4,391	4,167	4,332	4,698
都支出金	4,282	4,500	4,507	4,555	4,657
繰入金	395	983	450	600	200
うち財政調整基金	188	265	200	200	200
市債	1,532	1,758	1,806	1,470	1,440
事業債	582	882	676	650	650
臨時財政対策債	950 (1,043)	876 (1,159)	1,130	820	790
繰越金	1,251	1,076	100	100	100
その他	1,254	1,246	1,185	1,234	1,247
歳出	27,507	29,536	28,198	28,898	29,078
人件費	4,389	4,534	4,576	4,631	4,620
扶助費	7,763	8,013	8,483	8,883	9,083
公債費	1,938	1,925	1,822	1,735	1,763
補助費等	3,073	3,320	3,210	3,594	3,604
積立金	1,035	777	0	0	0
繰出金	3,251	3,472	3,532	3,108	3,168
投資的経費	2,079	3,218	2,095	2,296	2,148
その他	3,979	4,277	4,480	4,651	4,692
歳入歳出差引	1,076	0	△231	△455	△376

※平成30(2018)年度は、補正後の予算額に前年度からの繰越予算を加算。

※臨時財政対策債の()の数字は、発行可能額。

一般会計歳入歳出の財政見通しでは、平成31(2019)年度から平成33(2021)年度までの3年間で累計10億6,200万円の収支不足が見込まれます。収支不足を解消するためには、歳入では、現行の地方交付税制度においては、一般財源の大幅な増を見込むことが難しいものの、市税徴収強化の取組を継続するとともに、自主財源の確保に努める必要があります。歳出では、高齢化の進展や保育園の待機児対策などにより社会保障費が増加しますが、各事業において見直しを行い、歳出を抑制しなければなりません。

(4) 基金及び市債の推移

■基金

(単位：百万円)

		29年度 決算 (2017)	30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)	33年度 (2021)
財政調整基金	積立額	471	210	0	0	0
	取崩額	188	265	200	200	200
	年度末残高	1,784	1,729	1,529	1,329	1,129
減債基金	積立額	0	0	0	0	0
	取崩額	0	0	0	0	0
	年度末残高	0	0	0	0	0
公共施設整備基金	積立額	200	250	0	0	0
	取崩額	0	200	250	200	0
	年度末残高	451	501	251	51	51
公共施設修繕基金	積立額	225	150	0	0	0
	取崩額	200	400	0	200	0
	年度末残高	676	426	426	226	226
清掃施設整備基金	積立額	51	51	0	0	0
	取崩額	0	0	0	0	0
	年度末残高	599	649	649	649	649
緑化基金	積立額	89	115	0	0	0
	取崩額	0	0	0	0	0
	年度末残高	447	562	562	562	562
合計	積立額	1,036	776	0	0	0
	取崩額	388	865	450	600	200
	年度末残高	3,957	3,867	3,417	2,817	2,617

■市債

(単位：百万円)

		29年度 決算 (2017)	30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)	33年度 (2021)
一般会計	元金償還額	1,769	1,759	1,676	1,584	1,607
	借入額	1,531	1,758	1,806	1,470	1,440
	年度末残高	19,680	19,679	19,809	19,695	19,528

平成 31 (2019) 年度以降の基金及び市債の推移は、財政見通しを反映させたものです。

基金への積立は財政見通しでは見込んでいませんが、前年度決算剰余金を財源として積み立てに努めます。また、市債は、借入額が増え、残高も増える見通しとなっていますが、元金償還額以内の借入額に抑制できるよう努めます。

登録番号(刊行物番号)

H30-43

狛江市中期財政計画 財政規律ガイドライン

平成30年10月発行

発 行 狛江市

編 集 狛江市企画財政部財政課

狛江市和泉本町1-1-5

電話03(3430)1111

印 刷 庁内印刷

頒 布 価 格 20円